

第7回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和6年7月5日 午後2時40分から

開催場所：福津市役所別館ホール

出席者：農業委員11名、推進委員10名、事務局2名

欠席者：なし

議事録署名委員：農業委員2名

発言者	内容
局長	<p>只今から第7回福津市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会出席農業委員数は11名でございます。</p> <p>よって、福津市農業委員会議規程第10条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	〈会長挨拶〉
局長	続きまして、会議規程第8条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。
議長	<p>それでは、会議規程第44条による本日の議事録署名委員は、6番、7番の委員にお願いいたします。本日の議案は先に配布しておりました、日程第1議案第41号から日程第7議案第47号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また採決は、農業委員のみとなります。</p> <p>それでは、日程第1議案第41号農地法第3条の規定による許可申請の番号1について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	1089番1は登記地目は田ですが、50年程前に農地改良され、畠地として利用されています。1092番1と1094番1は、今は竹林化して使用不能ですが、2、3年はかかると思うがユンボ等で整地を行い、耕作していくとのことです。
議長	この件について、ご質問や意見などはありますか。
農業委員	譲受人は法人ですか、個人ですか。

担当委員	本業は行政書士で、個人です。他にも耕作地があり、多くの農機具等を所有されています。
議長	他に、ご質問や意見などはありませんか。
	質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。
	次に、番号 2 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	申請地は 2 筆とも他の農地等を通って入らなければならず、以前から管理も耕作もされておりません。譲受人の本業は不動産業ですが、家庭菜園的にスイカを栽培したいとのことです。周辺を含めた大きな開発等がなければ、進入路が無いため転用等もできず、農地としてしか利用できないものと考えます。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
	質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。
	次に、番号 3 について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	医療法人が治療等の一環で、耕作されるものです。
	医療法人の関係者から医療法人への所有権の移転等になります。今も貸りられている近くの農地に大人数で来られ、田で水稻を栽培されており、畑ではバラや野菜等を栽培されています。178 番は竹林化しておりますが、近いうちに造成し、畑地として利用されるそうです。
議長	この件について、ご質問や意見などはありませんか。
	質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。
	それでは、日程第 2 議案第 42 号農地法第 5 条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。
事務局	〈議案朗読〉
担当委員	自己用住宅の建築です。周囲は宅地に囲まれ、水利等の問題はありません。雨水は溜柵を設け、前面の L 型側溝から隣地前にある道路側溝に排水し、上下水は、前面道路の公共のものに接続されます。

事務局	土地代、住居建築費を上回る融資証明書を添付して、資金計画書を提出いただいております。
議長	<p>この件について、ご質問や意見などはありますか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。</p> <p>続きまして、日程第 3 議案第 43 号農地移動適正化あっせん事業相手方選定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈議案朗読〉</p> <p>所有権取得意志の通知者は、平成 11 年 8 月に候補者名簿に登録されています。対象地は農振農用地ですので、福岡県農業振興推進機構を介した売買事業をご希望されます。今後あっせん委員会を開き、協議を進めていきます。</p>
議長	<p>農業委員会として、2 名のあっせん委員を選定いたします。1 番と 15 番の委員を選出いたします。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。それでは、よろしくお願いします。</p> <p>続きまして、日程第 4 議案第 44 号農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による届出報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈議案朗読〉</p>
議長	<p>第 5 条の届出です。ご確認お願いします。</p> <p>続きまして、日程第 5 議案第 45 号非農地証明書の発出にかかる報告について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈議案朗読〉</p>
議長	<p>非農地証明書の発出です。ご確認お願いします。</p> <p>続きまして、日程第 6 議案第 46 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈議案朗読〉</p>
議長	<p>農地の解約の通知です。ご確認お願いします。</p> <p>続きまして、日程第 7 議案第 47 号福津市農用地利用集積化計画の策定について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>〈議案朗読〉</p>
議長	<p>農用地利用集積化計画の策定です。</p>

事務局	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>基盤強化法に基づき農業委員会の同意が必要です。質問が無いようですので、採決に移ります。この件について同意される方は挙手をお願いいたします。全員同意ということで担当課へは、特に意見無しと回答します。</p> <p>以上で議案の審議はすべて終わりました。</p> <p>(事務連絡等)</p> <p>以上を持ちまして第 7 回福津市農業委員会総会を閉会します。</p> <p>上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。</p> <p>福津市農業委員会 会長</p>
-----	---